

平成26年2月24日
第七管区海上保安本部

問い合わせ先
海洋情報部監理課専門官 並木正治
電話 093-321-2931 (内線) 2511



----- 楽しく安全な磯遊びに -----
「潮干狩りカレンダー2014」を提供します

第七管区海上保安本部『海の相談室』では、春から初夏にかけての潮干狩りシーズンに、安全に潮干狩りや磯遊びを楽しんでいただくのに適した月日と時間帯が一目でわかる「潮干狩りカレンダー」を本日より提供します。インターネットWEBサイトで閲覧できますのでご利用ください。また、印刷物による提供も行っています。

潮干狩りカレンダーには、博多港と荇田港の3月から6月までの「潮干狩りや磯遊びに適した時間帯」、「干潮時刻」のほか、「日没時刻」、「平均気温」、「平均水温」について掲載しています。

また、下関、宇部、宇島、三池、大分及び長崎の各港について、荇田港を基準にした干潮時刻の目安を掲載しています。

潮干狩りの許可等については、現地の漁協などに問い合わせして下さい。

カレンダー入手方法及び提供期間等は、次のとおりです。

1. 入手方法

- ・インターネットホームページ

URL: <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN7/top.htm>

- ・来訪（第七管区海上保安本部『海の相談室』窓口）
- ・郵送（切手を貼った返信用封筒（郵便番号・宛先を明記）を同封し、
「〒801-8507（住所不要）第七管区海上保安本部『海の相談室』」まで
送付。カレンダー1部はA4用紙両面2枚で約10g。）

2. 提供期間

本年6月30日まで

3. 問い合わせ先

第七管区海上保安本部『海の相談室』

電話 093-331-0033

電子メールでのお問い合わせは、

ホームページ <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN7/top.htm> の

メールで問合せ からお願いします。

潮干狩りカレンダー2014

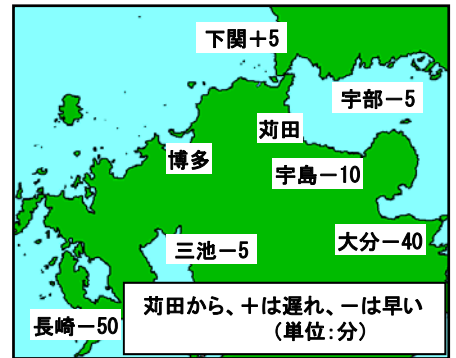
第七管区海上保安本部 海の相談室

このカレンダーは海上保安庁刊行の潮汐表第1巻から「苅田」及び「博多」の数値をもとに平成26年3月から6月までのうち、潮干狩りに適している時間帯及びその干潮時刻を示したものです。(海岸付近の地形によってはこれと異なることもあります。)



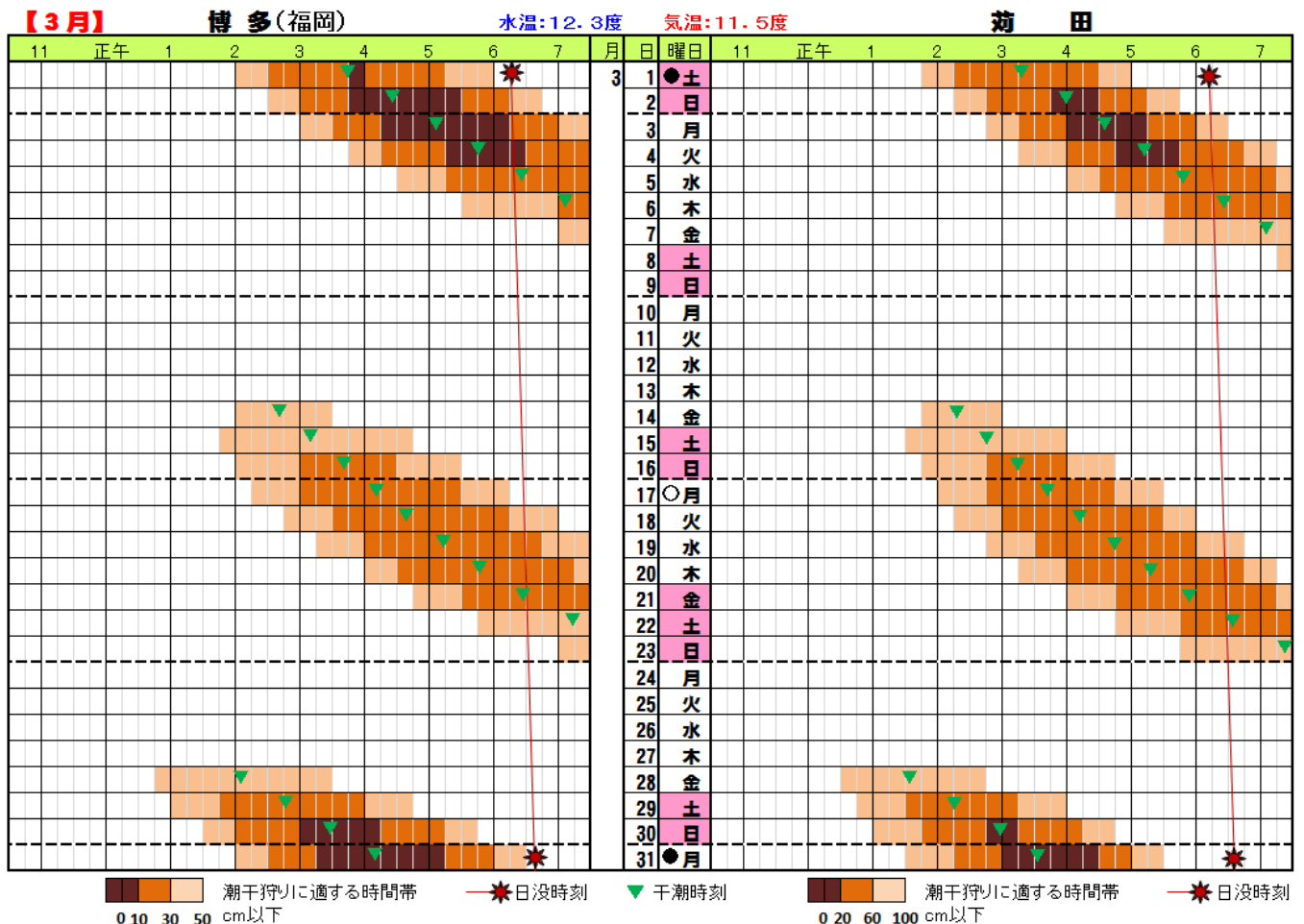
※注意事項

- 有明海、瀬戸内海などは干満差が大きいため、1時間に1m以上潮位が上がる場合がありますので、潮干狩りに夢中になって干潟に取り残されたりしないよう現地での満ち潮には十分注意しましょう。
- 風、風浪等、気象の変化に注意しましょう。
- 子供連れの方は、子供から目を離さないようにしましょう。
- 漁業権による潮干狩り禁止区域等、立ち入り禁止場所には入らないようにしましょう。
- 潮干狩りの前に、現地の潮干狩り場管理者や漁業協同組合等に採ることのできない貝の種類や大きさ、使用できない漁具などについて確認するようにしましょう。



◎図の見方

潮干狩りに適する時間帯を、15分単位で表示しています。
 水温は昨年の下関の各月平均値、気温は下関の各月平年値です。
 各地(博多を除く)のおおよその干潮時刻は、以下の苅田の時間帯に右図に表示している各地の時間を足し引きすることにより知ることができます。



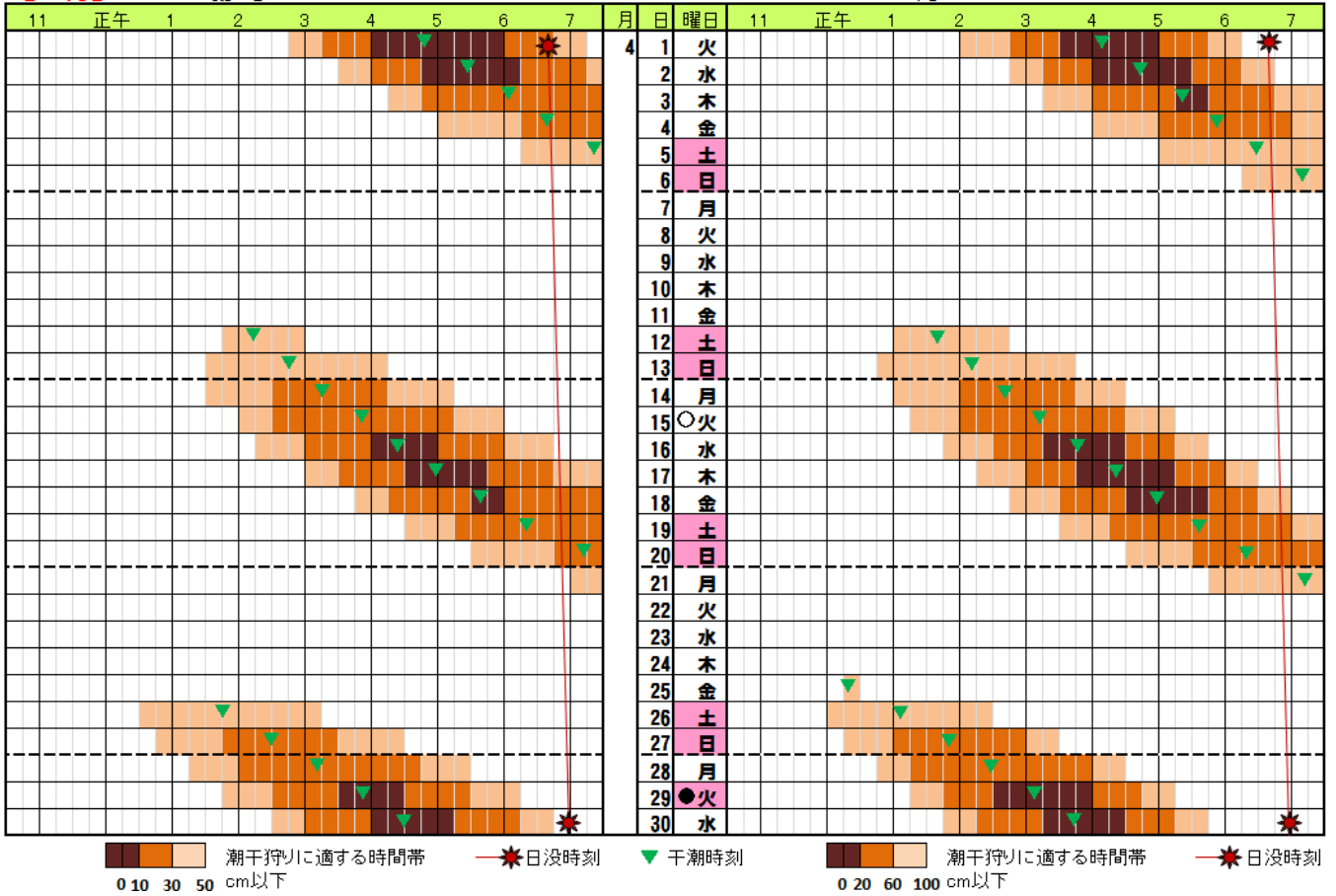
【4月】

博多(福岡)

水温:14.2度

気温:13.8度

菊田



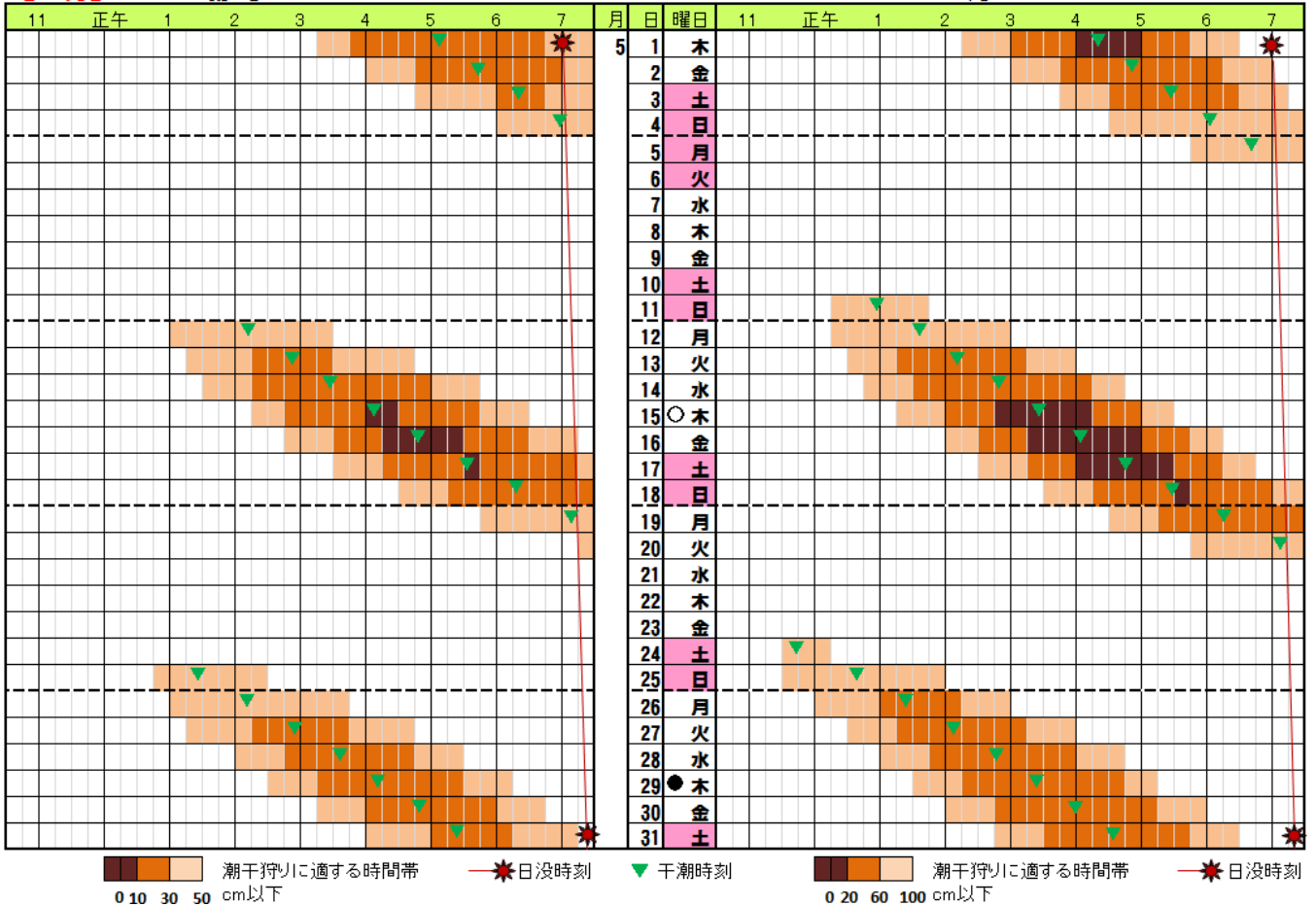
【5月】

博多(福岡)

水温:18.3度

気温:19.3度

菊田



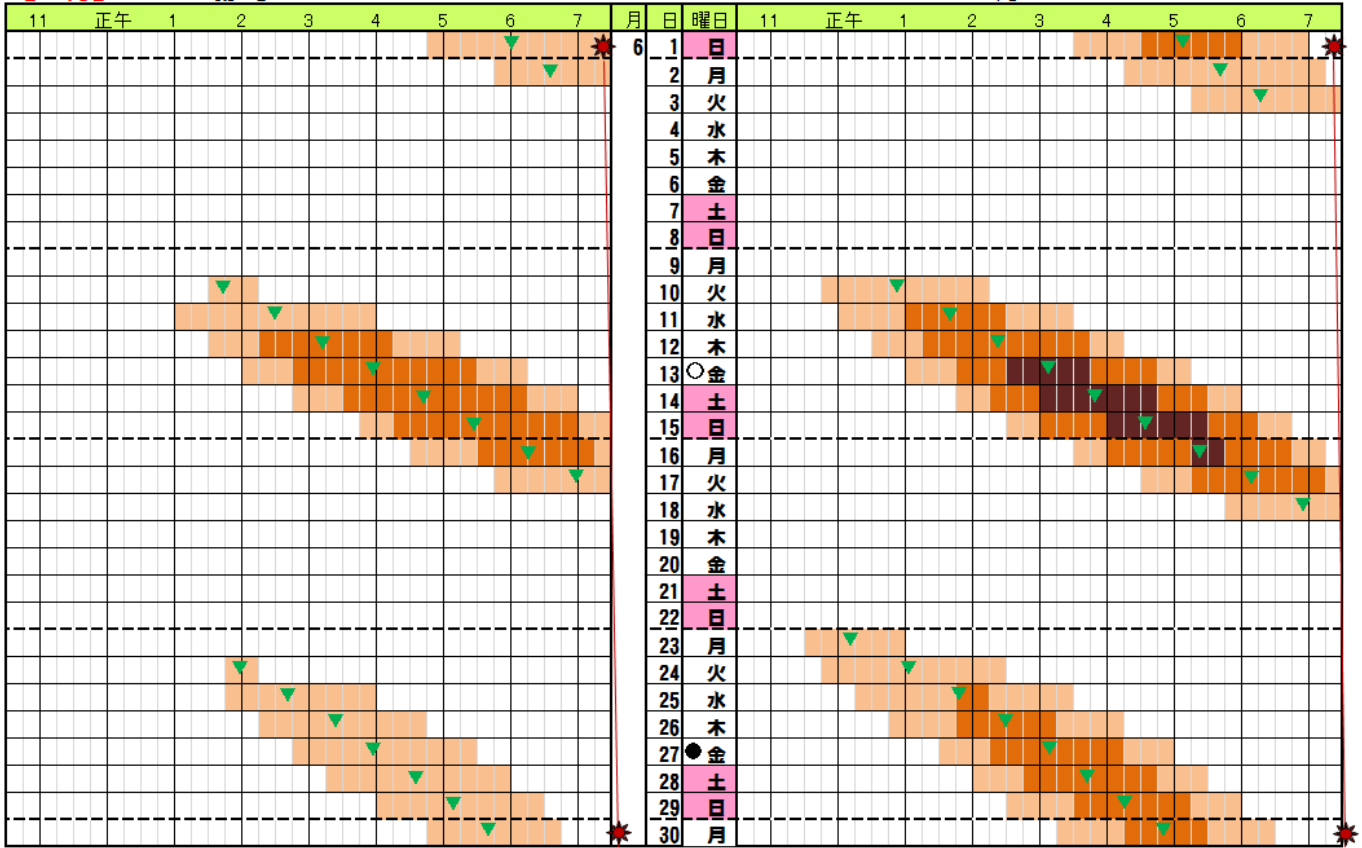
【6月】

博多(福岡)

水温:21.8度

気温:22.8度

菊田



潮干狩りに適する時間帯 0 10 30 50 cm以下
 潮干狩りに適する時間帯 0 20 60 100 cm以下
 日没時刻
 干潮時刻

- 潮干狩りに適する時間帯
- // (大きく潮が引く)
- // (特に大きく潮が引く)
- 満月 ● 新月 ▼ 干潮時刻

..... 海の事件・事故は「118番」へ

◎マリンレジャー「自己救命策」の3つのポイント!

- ①救命胴衣の着用
- ②連絡手段の確保(携帯電話)
- ③海のもしもは「118」番



第七管区海上保安本部 「海の相談室」
 〒801-8507 北九州市門司区西海岸1-3-10
 Tel.093-331-0033(直通)

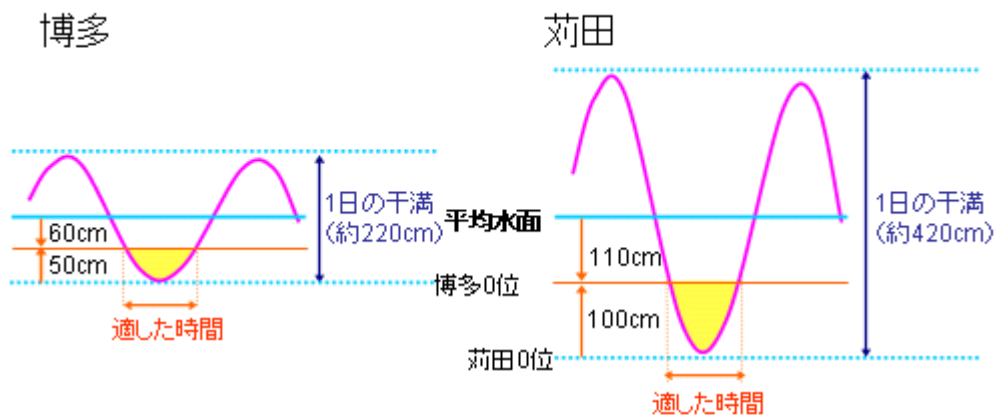
このカレンダーはインターネットでも提供しています。
<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN7/top.htm>

解説

このカレンダーでは、潮干狩りに適している時間帯として、博多では潮の高さを50cm以下（■50cm以下、■30cm以下、■10cm以下）、苅田では100cm以下（■100cm以下、■60cm以下、■20cm以下）のときを表示しています。

苅田付近では、遠浅の海岸が広がっていることと干満の差が大きいため、高めの潮位を基準としています。

潮干狩りに適さないとしている時間帯については、潮が高くて干上がっている部分が少なくなるためですが、実際に干上がっている干潟があれば潮干狩りはできると思われます。



◎ 場所によっては、適した時間がカレンダー掲載の時間と異なることがありますので、
現地の潮位・気象の変化には十分ご注意ください。

- ※ 平均水面は、長期間観測した海面の高さを平均したものです。
- ※ 0位は、海上保安庁刊行「潮汐表」の潮位の基準面です。
また、潮位の基準面(0位)は地域によって異なります。

